

報道関係者各位

平成22年3月16日

照会先

老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

室長 千葉 登志雄

室長補佐 田仲 教泰

TEL: 03-5253-1111 (内線 3868、3869)

FAX: 03-3595-3670

第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」を
踏まえた対応について

第1回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての3省庁緊急プロジェクト」における議論を踏まえ、各省庁において次の調査を実施する。

○ 消防庁

認知症高齢者グループホームを含めた自力避難困難者入所施設における消防用設備等の設置及び設置予定の状況並びに消防法令違反状況に関する調査(改正消防法施行令により新たに義務付けられた小規模施設分)

○ 厚生労働省

- ・ 指定基準により義務付けている非常災害対策の実施状況、スプリンクラー等の設備の設置状況及び地域との連携状況に関する調査
- ・ 設置予定施設における設置予定時期等に関する調査

○ 国土交通省

認知症高齢者グループホームにおける建築基準法上の違反状況(用途変更等)の把握に関する調査

これらについて、速やかに具体的な調査項目及び対象施設等を決定の上調査を実施。

(調査期間：概ね1ヶ月)

非公開
頭撮り可

平成 22 年 3 月 16 日

照会先

老健局高齢者支援課

認知症・虐待防止対策推進室

室 長 千葉 登志雄

室長補佐 田仲 教泰

電話：03-5253-1111（内線 3868、3869）

FAX：03-3595-3670

報道関係者各位

第 1 回「グループホーム火災を踏まえた対応策について
の 3 省庁緊急プロジェクト」の開催について

3 月 13 日に発生したグループホーム火災を踏まえ、福祉施設・居住サービスにおける安全対策の現状を踏まえるとともに、これに基づく対応策について検討するため、第 1 回「グループホーム火災を踏まえた対応策についての 3 省庁緊急プロジェクト」を以下のとおり、開催しますのでお知らせします。

- 1 日時：3 月 16 日（火）18 時 30 分～
- 2 場所：厚生労働省専用第 21 会議室（17 階）
- 3 参加メンバー
厚生労働省 長妻大臣
厚生労働省 山井政務官
厚生労働省 老健局長
総務省消防庁予防課長
厚生労働省老健局高齢者支援課長
国土交通省住宅局建築指導課長 他
- 4 検討事項
 - ・ 消防用設備等についての緊急点検調査
 - ・ 対応策のあり方（補助対象など）